Imperial Progress to the Muromachi Palace, 1381:
A Study and Annotated Translation of *Sakayuku hana*
1381年の室町御所への行幸――『さかゆく花』の研究と英訳・注解

『さかゆく花』は、将軍足利義満の邸宅である室町御所への、後円融天皇の1381年の行幸の公式記録で、朝廷で権勢を有していた前関白二条良基が書いたものと考えられている。この史料は、義満が朝廷に完全な支配権を及ぼしていたこと、宮中儀礼に通暁していたことを窺わせると同時に、当時の上流階級の作法、中世日本の物質文化についての情報を豊かに与えてくれる。本研究、及びテクストの全文英訳は、『さかゆく花』を世界で初めて批判的に研究したものである。

【行幸、足利義満、二条良基、儀式、儀礼、翻訳、京都、後円融（天皇）】

Rebel with a Cause: The (Im)Morality of Imagawa Ryōshun
大義ある叛逆――今川了俊の（非）倫理性

本論は、今川了俊の行跡についての同時代の記述と、徳川時代における武士道の鑑としての了俊のイメージとの食い違いについて考察したものである。同時代の史料を批判的に検討してみると、了俊の真の人物像は、武士の鑑というにはほど遠い叛逆者のそれであったことが分かる。了俊は25年をかけて足利将軍のために九州を平定しようとしたが、了俊の敵方が足利義満に讒言（ざんげん）すると、義満は即座に彼を九州探題の職から罷免（ひめん）し、了俊と幕府との関係は悪化した。義満の専制に対しては、大内義弘や足利満兼といった武将たちもかねてより反感を抱いており、最後には謀反を企てるに至る。了俊は謀反との関わりを否認して赦免されたが、兵を招集していることから見て、間接的な形ではあれ加担していたことはまず確実である。降伏後に政界から放逐（ほうちく）されて生涯を終えることになる了俊は、孟子に依拠し、義満を朝廷の権威を簒奪（さんだつ）した不義の支配者であると示唆して自らの謀反を正当化した。孟子の考えに倣えば、足利家は支配者となるに価するとしても、義満はそうではない、足利家には忠誠を保つとしても、統治者個人に対してはその限りではないと論じることができた。これは了俊独自の考えというよりも、徳川の忠誠観に近いものであった。しかし了俊の政権交替についての見解は、武士階級の統制に腐心する徳川にとっては危険なものであった。その結果、江戸時代になると了俊の謀反は忘れられるか無視され、武士の鑑のイメージが後世に伝えられることになったのである。

【南北朝、足利義満、大内義弘、応永の乱、『難太平記』、今川状、孟子、儒教、忠誠、九州探題】

Temples, Timber, and Negotiations: Buddhist-Lay Relations in Early Modern Japan through the Prism of Conflicts over Mountain Resources

寺院、材木、交渉

――山林資源をめぐる利害対立を通して見た近世日本の寺院と世俗社会の関係

江戸時代の歴史を研究する者には、幕府が制度的な仏教保護政策をとって異教を禁じ、仏教寺院に一般社会よりも上の社会的・宗教的権威を認めていたのは周知のことである。しかし吉田伸之や塚田孝に代表される最近の研究では、寺院が農民階級を含む世俗社会に対し、特に非宗教的な経済活動や村レベルの社会的慣習に関して、実際にどれだけの支配権を有していたかが問い直されるようになってきている。本論は、江戸の西方高尾山にある真言宗の寺、薬王院における植林事業を事例として、社会的地位と社会慣習の視点から、江戸期における仏教界と世俗社会の関係を考察したものである。仏道修行の場、および人気のある巡礼の寺として知られる薬王院は、徳川家から下賜された山林地所を経営していた。寺はそこから産出される材木を売って収入源としていたが、高尾山の山林資源の利用を求める、近隣の天領の住民たちとの間にしばしば紛争が生じた。薬王院の記録を調べてみると、江戸時代の寺院の社会的地位の高さにもかかわらず、農民たちが近世の法務等の社会制度を巧みに使って、自分たちに有利な調停に持ち込む場合があったことが分かる。また寺院側と農民側が歩み寄って利害対立を解決した事例も記録されている。本論では、こうした記録を、江戸時代史の先端的な学術成果に照らしながら、宗教界と世俗社会のモデル――寺院の方が支配的であった面と、より平等な関係で交渉可能な面とを併せ持つ社会的力学のモデル――を提示し、近世の寺院が村社会にどのように組み入れられていたかを考察した。

【徳川、仏教、薬王院、高尾山、材木、造林、調停、社会的地位、農民、入寺】

The Beginnings of Japanese Free-Verse Poetry and the Dynamics of Cultural Change
日本の自由詩の始まりと文化変容の力学

意味論研究者のユーリー・ロトマンは、文化変容の力学に関する諸論考において、ある文化領域──たとえば詩の領域としよう──が、自己言及的な表現体系──詩の領域であれば、詩の批評や詩の歴史など──を開発すると、文化（ロトマンは文化を「意味体系」と定義している）のその領域は、固定的な自己リピートの段階に入ったことを意味する。つまりある文化領域の内部に規則が確立されると、文化はその規則に従って維持運営されていく可能性が生まれる。そういう場合ロトマンは、その意味体系は「固定化された」と言う。一方彼は、もう一つの可能性──意味体系が固定化をせず、他の意味体系から新たに諸要素を取り込むことによって自己を更新・変容させ、これまでの規則を破ったり変えたりする可能性──を提示している。本論は、日本における自由詩の出現を、ロトマンのモデルを応用することで説明したものである。日本の近代詩史の通説では、川路柳虹が1907年に出版した詩が自由詩の嚆矢（こうし）とされている。本論では、柳虹の作品を歴史的文脈の中に置き、その特色を、当時の詩や詩の批評──一方に日本の詩を否定的に見る派があり、他方に西洋の自由詩に呼応したものとして肯定的に捉える派があった──から様々な要素を抽出し統合したところに求め、そのことが柳虹を今日確立されている日本の近代詩の詩形の創造者たらしめていると結論した。

【自由詩、フリー・ヴァース、川路柳虹、ユーリー・ロトマン、言文一致、新体詩、韻律、ヴェール・リーブル、服部嘉香、蒲原有明】

Between Revolutionary and Oriental Sage: Paul Cézanne in Japan
革命家と東洋の賢者の間――日本におけるポール・セザンヌ

本論では、「世界のセザンヌ効果」に関する議論に寄与するために、20世紀初めの日本における美術界や批評界におけるポール・セザンヌの受容を、特にセザンヌの画法と東洋の美学理論の複雑な関係に焦点を当てて考察し、両者の回路が時として、フランス語、英語、ドイツ語の偶然ないし意図的な誤訳によって開かれたことを明らかにした。またドイツ表現主義の東アジアへの移入と当時の文人画の復興という文脈も考察した。

【木下杢太郎、柳宗悦、安井曾太郎、有島生馬、武者小路実篤、小出楢重、橋本関雪、オリエンタリズム、豐子愷、中井宗太郎】

Japanese and Lacanian Ways of Thinking: An Invitation to Dialogue
日本的思考とラカン的思考――両者の対話への誘い

ラカンの初読時には日本への言及はあまり目に留まらないと思われるが、彼のセミナーでの発言にはしばしば日本への言及があり、なかでも彼の禅との出会いは特に印象深いものだ。それを共通軸として設定すれば、ラカンと日本思想、特に西田幾多郎の思想との間に対話を想定することが可能になる。両者ともデカルトに回帰することで哲学を始めており、ラカンが無意識の主体を概念化しようとしたのに対し、西田は真我の理論を形成、両者とも西洋哲学に通常見られるものとは異なる主体概念を模索していた。彼らがデカルトに回帰したのは、デカルトの思想を超えて新しいアプローチを開拓するためで、その際、禅が一つの参照点となった。ラカンと西田の思考様式に共鳴する部分があるという本論は、日本における精神分析の妥当性と分析的経験の可能性についての議論の根拠を提供する。

【ラカン、西田幾多郎、デカルト、座禅、トポロジー、主体、場所、現実界、精神分析、日本】

Cultural Divide: Japanese Art in Australia (1868−2012)
文化的懸隔――オーストラリアにおける日本美術（1868～2012年）

オーストラリアは日本との間に長く波乱に富む関係を結んできたが、他の西洋諸国に比べると、自国文化を豊かにするために日本文化を取り入れるという面は少なかった。そのことは、オーストラリアの公立美術館の日本美術コレクションや展覧会の歴史に反映している。オーストラリアの公立美術館は、これまで日本の伝統文化を体現した美術品よりも、ヨーロッパ、殊にイギリスの美術、そして欧米の同時代の美術を重点的に収集したため、オーストラリアにおける日本文化の理解は制限されたものになった。オーストラリアの美術館は、明治時代初期に日本美術の収集を始めているが、重要な日本美術を購入しても、十分な知識を有する学芸員に乏しく、コレクションの研究・拡充・展示がおざなりになってしまった。この問題の根幹にあるのが、オーストラリアの学校や大学における美術教育の欧米偏重で、そのために日本文化に精通した人材が育たず、せっかくの美術品が死蔵されたままになっている。

【オーストラリア史、日本美術、オーストラリアの公立美術館、日本美術コレクション、日本美術展、日本美術展カタログ、美術史教育、西洋美術の正典、文化的排除、多文化主義】

Research Notes

Meitokuki: Earthquakes and Literary Fabrication in the *Gunki Monogatari*

『明徳記』――軍記物語における文学的虚構としての地震

本論は、二つの研究領域――歴史地震研究と日本中世文学――に関連する問題についての序論である。『明徳記』（1392–96）という軍記物語には、明徳2年（1391）10月15日の地震についての記述がある。これは事実に基づくものとして受け取られてきたし、現在もそう考えられている。しかしこの地震が歴史的事実である証拠として提示されてきた史料を精査してみると、当時の記録のどれも明徳記の記述の裏づけにはなっていないことが判明する。さらに『明徳記』が歴史小説のジャンルに属する軍記物語である以上、そのテクストを分析するには、他の軍記物語の地震についての記述との比較考察が必要になる。『平家物語覚一本』（1371年以前）、及び『太平記』に出てくる地震の記述を見てみると、ある特定の形式を取っているとともに、地震の記述が、差し迫った災厄の予兆としての機能を持たされていることが見えてくる。本論では、三作の中では『平家物語』の地震の記述だけが真正で、あとの二つは『平家物語』の記述を基に虚構として取り入れられたものであると結論した。これは二つの点で重要である。第一に、それによって軍記物語の中の地震の記述は、一種の類型場面（タイプ・シーン）として、つまり伝統的なナラティブで使われる文学的ユニット（たとえば、ホメロスの詩に出てくる武具をつけたり、船に乗り込んだり、客人を迎えたりする場面や、西部劇に出てくる銃の撃ち合いや追跡のシーン）として理解することができるということ、第二に、フィクションの一ジャンルとしての軍記物語の発達の上で、タイプ・シーンが重要な役割を果たしたことをこれが例証しているということである。

【軍記物語、歴史地震研究、『明徳記』、『太平記』、『平家物語』】